
令和7年 壱岐市議会定例会 10月会議会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和7年10月8日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	5番 武原由里子 6番 山口 欽秀
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	議案第47号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	財政課課長 説明、質疑あり、委員会付託省略、討論あり、可決
日程第5	議案第48号 令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算(第1号)	建設部部長 説明、質疑あり、委員会付託省略、討論なし、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(16名)

1番	菊池 弘太君	2番	酒井 真吾君
3番	松本 順子君	4番	樋口伊久磨君
5番	武原由里子君	6番	山口 欽秀君
7番	山内 豊君	8番	山川 忠久君
9番	植村 圭司君	10番	清水 修君
11番	赤木 貴尚君	12番	音嶋 正吾君
13番	小金丸益明君	14番	中田 恒一君
15番	中原 正博君	16番	土谷 勇二君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年壱岐市議会定例会10月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、武原由里子議員、6番、山口欽秀議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

10月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の審議期間は、本日1日と決

定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君）　日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

ここで、篠原市長より発言の申出があつてありますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君）　登壇〕

○市長（篠原 一生君）　令和7年壱岐市議会定例会10月会議の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

初めに、9月29日から30日にかけて、自由民主党有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟から、山谷えり子会長代行をはじめ、6名の国会議員の皆様に本市を視察いただきました。

いわゆる有人国境離島法は、令和8年度末で期限を迎えます。本市を含めた県内離島自治体と長崎県が連携して、同法の延長・改正に向けた取組を進めているところですが、この機会に議員連盟の皆様に、本市の実情や同法に基づく地域社会維持推進交付金の活用の現場に触れていただきましたことは、同法延長に向けて非常に大きな影響があるものと感じております。

議員連盟の皆様との意見交換会では、私も本市が進める新たな取組について説明させていただき、その効果を高めるための同法の在り方についても御提案させていただきました。

今後は、議員連盟の皆様から頂戴した御助言等を踏まえまして、同法の延長・改正に向けて、より一層注力してまいりますので、本市一丸となった機運の醸成につきまして、市民皆様にも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、10月5日に、長崎県及び本市を含めた県内4市と関係機関の合同による、長崎県原子力防災訓練を実施いたしました。九州電力玄海原子力発電所の事故を想定し、これまでの情報収集・伝達訓練等に加え、新たな取組として、壱岐海上保安署巡視船による大島への支援物資搬送訓練、UPZ圏内の高齢者福祉施設からUPZ圏外の高齢者福祉施設への入所者避難訓練のほか、海上自衛隊のヘリによる、壱岐空港から長崎医療センターへの疾病者搬送訓練も実施したところです。

今後とも関係機関と十分連携を図り、様々な訓練を通じて、計画段階では見えなかった課題を発見し改善することで、さらなる災害対応力を高め、防災対策に取り組んでまいります。

次に、来る10月18日に、本年で第8回目を数える神々の島 壱岐ウルトラマラソン2025を開催いたします。コロナ禍前の平成30年の大会を超える、過去最多の878名の方からエントリーを頂いており、来島される皆様には、壱岐の魅力を肌で感じ、心に残る大会とな

るよう、各種団体等と綿密に連携を取りながら、万全の準備を進めておりますので、市民皆様には、ボランティア支援や沿道での応援など、温かいおもてなしについて、御協力をよろしくお願ひいたします。

さて、本日提出しております案件は、予算案件2件でございます。何とぞ慎重なる御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（篠原一生君）降壇〕

○議長（土谷勇二君） お諮りします。これから上程いたします2議案につきましては、会議規則第37条2項の規定により、委員会付託を省略し、全員で御審議願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第4. 議案第47号

○議長（土谷勇二君） それでは、日程第4、議案第47号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原一生君）登壇〕

○市長（篠原一生君） 提出議案につきましては、担当部長、課長より御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔市長（篠原一生君）降壇〕

○議長（土谷勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原裕治君）登壇〕

○財政課課長（原裕治君） おはようございます。議案第47号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6,135万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267億6,569万2,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加・変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

今回の補正は、8月に発生いたしました大雨に係る災害復旧費等につきまして補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分等の補正額については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表地方債補正の1、追加で、災害復旧事業債、限度額1億4,250万円を追加しております。

次の5ページの2、変更は、急傾斜地崩壊対策事業に係る土木債を1,370万円追加し、限度額を3億1,210万円に変更するものでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金は、今回の災害に係る地元分担金等で、合わせて8,239万円を計上しております。

15款国庫支出金、補正額1億4,480万円及び16款県支出金、補正額5億2,938万7,000円は、今回の災害復旧に係る国県補助金で、本来の補助率で計上しておりますが、今後、激甚災害に指定された場合は、補助率が引き上げられることとなります。

18款寄附金1項2目指定寄附金のふるさと応援寄附金は、今回の災害に係る緊急支援寄附として募集いたしました、返礼品の伴わないふるさと納税で、150万円を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、災害復旧費に係る一般財源として1億2,927万6,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

12ページから13ページ、21款諸収入4項3目雑入の地域生活圏形成官民共創事業支援金は、地域生活圏形成官民共創事業に係る一般財団法人国土計画協会からの3分の2補助、916万6,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

今回の補正予算に計上しております内容につきましては、別添資料1、令和7年度10月補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項6目企画費の地域生活圏形成官民共創事業は、国土交通省所管の地域生活圏形成リーディング事業に補助採択されたことに伴い、離島地域での地域生活圏形成に向けた戦略策定につながる調査研究を実施するもので、1,450万円を計上しております。

4ページをお開き願います。

7款土木費4項1目港湾管理費の郷ノ浦港ターミナル管理費は、郷ノ浦港ターミナルのボーデ

イング・ブリッジに破損が確認されたため、修繕工事を行うもので、329万8,000円を計上しております。

10款災害復旧費1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、補助災害として190地区、単独災害として200地区の災害復旧費合わせて6億6,488万8,000円を計上しております。

このほか、今回の大雨による災害復旧費につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上で、議案第47号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず補正予算のほうで、地域生活圏形成官民共創事業ということの予算について質問いたします。

その質問の1点目、業務の中で未来予想EBPM推進のための分析業務というものが上がっておりますが、これはどこへの委託先になるのでしょうか。この分析業務については、どのようなことを壱岐としては明らかにしたいという考え方なのかをまず。

それから2点目、SIB等ファイナンス手法の調査研究をするというふうに上がっておりますが、この調査研究の委託先はどこになるということでしょうか。そして、この具体的なSIB、民間投資を呼び込みたい事業があるのか、その調査研究、どこをしたいのか、そういう具体的なところがあるのかどうかをお聞きします。

3点目、第4次総合計画、壱岐市総合計画が始まっておりますが、また一方で、3月に行われた壱岐市新時代創造会議での各4地区での具体的なまちづくりの提案等がありました。このような具体的な計画、そして具体的なそういう構想提案が進んでいる一方で、今回の地域生活圏形成に向けた方針策定ということですが、この関係、どのような方向性、方針なのかということをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 皆さん、おはようございます。ただいまの山口議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、専門用語について確認させていただきます。EBPMとはエビデンス・ベースト・ポリシー・マイキングの略で、根拠に基づいた政策立案という意味でございます。

委託先はどこかとの御質問でございますが、本事業の申請の条件としまして、官民パートナーシップによる主体の連携が条件となっておりますので、民間企業とともに推進組織を構築をし、市と民間が連携した組織体として取り組むこととしております。

未来予測等に関する連携先につきましては、KPMGコンサルティング株式会社を予定しております。

今回活用する政策提言AI、未来シミュレーターは、壱岐市の政策顧問でもあります京都大学名誉教授広井良典先生が関わり、京都大学と日立製作所の共同研究で開発されたもので、KPMGコンサルティングを窓口に提供されております。

次に、分析業務でどのようなことを明らかにしたいのかという御質問でございますが、この未来シミュレーターは、統計データや今後の計画におけるKPI等の指標を基に、多変量解析と申しまして、複数のデータを同時に分析をし、将来の予測を導き出すという技術を活用しまして、2万とおり以上のシミュレーションを行うものであります。

壱岐市は、第4次総合計画により、2050年人口2万人の維持という目標を掲げました。そして、3月末に壱岐新時代プロジェクトとして、それぞれの町の特徴を生かした重点プロジェクトの構想を発表したところでございます。現在、その実現に向けた具体的な取組を検討、または一部では既に着手しているところでございます。

複数の施策による社会への影響は、メリット・デメリットがございます。この要因関係を明らかにしていくこと、また社会動向の分岐点ごとに、どのような選択をすることが人口2万人を維持し、豊かな地域社会を実現していくことができるのかを分析をし、最適なシナリオを導き出すこととしております。

次に、SIB等のファイナンス手法の調査研究についてでございます。

初めに、SIBとはソーシャル・インパクト・ボンドの略称でございまして、成果連動型業務委託の一種でございます。民間企業が投資を募り、社会課題解決の取組を行い、その成果に応じて、後払い行政から委託料が支払われる仕組みでございます。

連携先につきましては、エンゲージメントパートナーでもあります、株式会社PoliPoliを予定しております。株式会社PoliPoliは、民間からの投資を呼び込み、ソーシャル・インパクト・ボンドによる成果報酬で、官民連携による社会課題の解決を促進する自治体共創ファンドのサービスを既に提供しており、ソーシャル・インパクト・ボンドの実績もございます。

また、政策を軸にした社会課題解決を加速させる寄附基金の運用や、政策をつくり上げる仕組みとしまして、国會議員や政党に国民の声を届け、意見交換や政策の共創を推進するウェブサイトや、行政に対して住民の意見や要望を届ける広聴活動をオンラインで支援するウェブサイトの運営などを主な事業としている会社でございます。

次に、具体的に民間投資を呼び込みたい事業があつての調査研究かとの御質問でございますが、全国的には医療福祉分野での活用事例が多いですが、近年は移住施策へのソーシャル・インパク

ト・ボンドの活用など、前例のない分野への事例が徐々に生まれておるところでございます。

本市としましては、壱岐新時代プロジェクトにおいて、様々な分野で新しい施策を展開してまいります。二地域居住、壱岐みらいキャンパス構想、健康でウォーカブルなまちづくり、海業の推進など、多岐にわたる事業を推進していくには、当然、そこには財源が必要となりますので、ソーシャル・インパクト・ボンドやPFIなど、民間資金やノウハウを活用をし、官民共創により最小コストで最大の効果を上げる新たな政策モデルを研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、3つ目の総合計画や壱岐新時代プロジェクトと地域生活圏形成に向けた方針策定の関係性についてでございます。

総合計画や壱岐新時代プロジェクトが実現した姿イコール壱岐市の地域生活圏形成と考えております。冒頭、御説明いたしましたとおり、総合計画で2050年人口2万人の維持というゴール、そしてそれを実現していく重点政策の構想として、壱岐新時代プロジェクトを掲げております。よって、地域生活圏形成に向けた方針策定としましては、スケジュール等も含めた実施計画の素案となるものを策定する予定にしております。

今回の調査業務を経て、総合計画や壱岐新時代プロジェクトによる各種政策をいつ、どのように展開することで、2050年人口2万人維持による豊かな地域社会を実現できるのかという最適なシナリオを科学的に導き出し、また、それを実行するための資金調達手法などを組み合わせて、具体的な内容をまとめたものを想定をしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず1点目の未来予想EBPM推進ですが、壱岐の未来を予想して、どういう政策立案をしていくかというふうな方向であると思いますが、具体的に今の総合計画が動き出している、そういう中でまた新たな分析を行ってというようなことでの取組では、具体的な計画の推進が遅れていくんではないかなと思いますが、そういう面で政策立案のための調査ではなくて、具体的な取組実施が必要ではないかと思いますが、そういうことにこのシミュレーションを使った取組、予算としては975万7,000円の予算を使うわけですが、実際に第4次総合計画が進む、そういう大きな力となるというふうなお考えに立っているのかということ。

それから、2番目のSIBについていくと、もう少し具体的に絞り込んだ調査をしないと、一般的な調査では、この半年まがいのところで、この民間投資の話には進まないんではないかな。これまた第4次総合計画の推進に、どれだけ役に立つかという点で疑問を持ちます。

それから、3点目——そういう意味で、もう少し民間投資を呼び込む、そういう方向性を明

確にすべきではないかなと。一般的な調査では進まないんではないかなというふうに私は思いますが、そのあたりの御意見。

それから、地域生活圏の形成にということですが、言葉としては新しいようですが、もともとこういう地域生活圏をきちっと生活して、市民サービスをしっかりとしようという方向はあったはずですが、その点でこれまた第4次総合計画を進む上で具体的にする、とりわけこの時期、予算をつけて、来年度、こういう取組をするという、そういう時期ですので、長い、将来的なと言つたって5年、総合計画は5年しかないわけですし、そういう5年間のうちにどう取り組むかというところでの点で、もう少し具体的な施策につながるような取組が必要ではないかなと。

このいろんな行事を市が取り組むとき、よく言うのはP D C Aと、こういうスケジュールでやるんだというふうに言われるじゃないですか。1年間をサイクルにして事業をやり、見直し、そして再度計画すると。

そういう点でいくと、もっと踏み込んだ事業計画へのチャレンジが必要ではないかなというふうに思いますが、そういう点で、この事業については、そういう具体的な取組に欠けているんじゃないかなという思いもしますが、そういう点では御意見、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の未来予測E B P Mの推進ための分析業務でございますが、今回、この政策A Iを活用しまして、今既に総合計画をつくっております。その中でビジョンとしましては、2050年人口2万人を維持していくんだというものを掲げております。その下に、具体的にどういう戦略で進めるのかといったときに、壱岐新時代プロジェクトの事業、こういったものを戦略的に進めていくんだと。

今回の政策A Iを活用しまして、その具体的な施策をいつのタイミングで、どのような形で打つたら一番効果が高いのか。そのあたりを詳細に分析をするようにいたしております。

先ほど答弁で申しましたとおり、2万とおりのシミュレーションが出ます。その中で一番人口、2050年人口2万人維持、そこに向けた施策の中で、どういったものをやつたら一番効果が高いのか。そういうところを詳細に、今回の事業で見つけていきたいというふうに考えております。

次に、S B Iのファイナンスの手法でございますが、こちらは今現在、全国で300弱ぐらいの事例がございます。その中で一番多いのが医療福祉分野でございます。ここにつきましては、全体の事業の大体7割を占めておるというふうな状況でございまして、ここにつきましても、今現在、壱岐市が行っている事業、特に一般財源を多く使っているような事業の健康福祉分野の事業がありますので、そういうところを中心に、このS I Bというようなものが活用できないか

というようなところの調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

そして最後、3番目でございますが、もちろんこの事業でも、短期間ではありますが、これまで行政として行っておりますP D C Aサイクル、そこは回しつつも、この地域生活圏の事業の中で、新たに施策を打ち出しまして、冒頭申しましたとおり、どういう政策を打つたら一番効果が高いのか。そのあたりをこの地域生活圏の中で具体的な戦略としてつくりながら、次年度以降の事業に反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 鈴秀君） 今言われたように、まだ漠然としているんじゃないかなと。ここ半年ぐらいのところで調査研究して、そして総合計画が動き出すためのそういうものになるのかという点で、もっと絞り込んだもの、とりわけ1のシミュレーションをする上で、壱岐の未来を、壱岐の農業、漁業、いろんな産業、そういう壱岐の様々なデータというのは、ビッグデータとしてシミュレーションする上での、データとして入った上での作業がすぐ開始できるとか、そういうふうな事態なのか、今後なのか。そのあたりの実態をまず聞かせていただきて、やっぱりもう少し具体的なところで、本当にできるのかということを示していただきたいと。

それから、S I Bについても、やっぱり民間が投資するということは、やっぱり一定のもうけがあるということです。損をしてまで民間はお金を出さないわけですから、とりわけ医療部分といつても、壱岐の高齢化が進む中で、人口減少の中で、本当に医療部分が本当に民間投資の対象としてなるのかというのは疑問なんで、その点でももう少し絞った投資が可能なのかどうかを研究すべきだと。

それから、3点目の地域生活圏の形成と言いますが、医療についても、壱岐については郷ノ浦と勝本と石田もありますけど、病院が閉鎖されているとか、勝本に行きますと、生活圏でいうとスーパーがなく、コンビニだけとあとちょっとで、魚屋さんがないんだと昨日言われておりましたが、そういう生活圏での不自由さというのが広がっていると思うんです。

そういう細かい実態に合わせた第4次総合計画がつくられているんだと思いますから、ぜひ具体的なところでの取組を進めるべきだというふうなことを、3点目については思います。ぜひ具体的なところでの推進をすべきだということで終わります。

○議長（土谷 勇二君） 同じく10番、清水修議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 関連、先に行かなくて、これ途中入れていいんですか。災害復旧ですけど。

○議長（土谷 勇二君） はい、いいです。災害復旧の。

○議員（10番 清水 修君） はい。それでは、一般会計補正予算の災害復旧費について。

9月会議での行政報告では、8月末現在での被害状況は、道路災害175件、河川災害9件、農地及び農業施設災害400件、林地災害60件、漁港海岸施設1件ということでしたが、これらの災害復旧については、いろんな状況等々がありますので、全てが復旧工事されるわけではないというのは分かりますし、しかし、どこがどれくらいどうなのがよく分からないもんですから、どれくらい復旧できますかということのお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 清水議員の災害復旧費についての御質問のうち公共土木施設災害につきまして、建設部のほうから御説明をさせていただきます。

9月会議の行政報告の中で、道路災害175件、河川災害9件で報告をいたしておりましたが、その後、新たに確認された被災箇所を含めますと、道路災害177件、河川災害11件の被災状況でございます。

このうち国の補助対象となる道路災害15件、河川災害4件、補助対象とならない単独事業として、道路災害7件、河川災害3件を予定しているところでございます。

補助、単独合わせますと、道路災害が22件、河川災害が7件、合計29件が災害復旧工事の対象となり、今回補正予算を計上させていただいているところでございます。

また、復旧工事の対象に関係なく、道路等の通行に支障が生じたため、崩土除去等を行った168件につきましては、修繕費での予算計上をさせていただいているところでございます。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、地方公共団体、またはその機関が維持管理している公共土木施設が対象となりますが、市道敷でありましても、崩土除去のみで対応を終了し、のり面等の安定状態も確認した上で、経過観察としている場所もございます。

また、今後の予定といたしましては、災害査定が10月28日、29日の予定となっておりますので、早急な事務手続を進め、査定後はできるだけ早期の復旧工事着手に向け準備を進めてまいります。

市民皆様におかれましては、復旧工事完了までしばらくお時間を頂くこととなりますが、どうぞ御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。10番、清水議員の御質問にお答えします。

私のほうから、産業推進部関係についてお答えをさせていただきます。

まず今回の補正予算でどのくらい復旧できるかとの御質問でございますが、9月会議の行政報

告の中で、林地災害が60件、農地・農業用施設災害が400件、漁港海岸施設災害1件で報告をいたしておりましたが、その後、新たに確認された被災箇所のほか、小規模であったため、早期に個人で対応されたもの、市が管理すべき水路等の土砂撤去及び修繕等で、既存予算により復旧済みの箇所等もございまして、結果的に、議案資料1の令和7年度10月補正予算案を御覧いただきたいと思いますが、3ページ、林業費におきましては、県補助事業で7地区、市単独事業で52地区の合計59地区を予算計上いたしております。

また4ページ、農地及び農業用施設災害復旧費におきましては、国庫補助事業を活用し復旧するもので、農地が130地区、農業用施設が60地区で計190地区、市単独事業により復旧するものが農地109地区、農業用施設が91地区で計200地区、合わせまして390地区を予算計上いたしております。

また5ページ、漁港関係公共土木施設災害復旧事業費として、漁港海岸施設1件を計上いたしております。

次に、災害認定されない場所は、全額個人負担となるかとの御質問でございますが、補助事業の要件を満たさないもの、具体的には耕作放棄地等で営農されていない場合は補助の対象となりませんので、復旧される場合は全額自己負担となるかと思っております。

なお、のり面等の崩壊はあるものの営農に支障はなく、経過観察している箇所もございます。

また、今回の補正予算は、概算で予算計上しており、査定後、実施設計によりまして事業費が確定した後、改めて農家の皆様に対しまして、事業実施についての意思確認をいたしますが、国県の補助があると言いましても、個人負担が発生いたしますので、その額が高額となる場合、復旧を見送られる場合もございます。

今後におきましては、10月27日より農政局によります災害査定が実施される予定でございますが、農地及び農業用施設の復旧は、農業生産の維持と農家経営の安定のため重要な取組であり、その実施に当たっては、一連の事務作業を迅速に執行し、早期の営農再開が図られるよう、適切かつ早期の復旧に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 大体、いわゆる道路災害、道路河川災害、そして農地と農地関連の施設災害についての内容と復旧の予定ということでの御説明、ありがとうございました。

私がこれを出したのは、生活保護を受けられている方から、どうしても自分の自己負担分がやはり厳しい、出すのが、負担するのが、やはり収入がいわゆる年金と言われても、それは生活保護費から引かれますから、その方には生活保護費の中でそれなりの負担を、月払いとか何かで負担していくとか、そういうことぐらいしかできないので、どうしようかなというような御相談も

受けたりをしたもんですから、その辺のことはそれなりにいろんな対応の仕方も、市としてはあられるのかなという気ではありますけれども、やはりこういったことが、これからずっと災害が続していくことは必至だと思います。

そうなるとだんだんに自分が負担できないから耕作放棄地になるとか、またはつくってくれる人がいなくなって、そこは放置してしまうとかいうことにだんだん進んでいくということが、それは仕方ない時代の、ある程度の状況かもしれませんけど、いろんなケース・バイ・ケースでの御対応をぜひお願いをしたいなというふうに思いますが、その辺のなかなか自己負担の割合等で負担できないような状況の方への対応について、何かあればお願い、教えてください。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの清水議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

そういった状況、厳しい負担、分担金の支払いが厳しい状況もあると思いますけども、基本的に農地などの災害復旧は、被災箇所が個人有地であることから、やはり個人負担の分は払っていただかなければなりません。

その分については事前に確認をして、払えないという方の分は、実際事業に乗せられないということになろうかというふうに思っております。今後は、そういったところも、災害も多くなるかと思っておりますけども、負担についてはこれまでどおり、実施させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） その辺はいろんな形で相談をしながら、できる範囲でのとは思いますが、今の御答弁ではもうそういう状況ですから、これはもうその中でいろんな、年数がたてば、いろんな土地の状況も変わりますし、いろんな国や県の施策も、またいろんな農地等を確保するために出てきてくるようなこともあろうかと思いますから、その辺はいろんな形での、できるだけの農地支援といいますか、1次産業の支援のために、災害復旧をしっかりとやっていただければと思います。

下水道云々のことで資料は、場所とかは追加で頂いているので分かりますが、先ほど平本部長さん言われました、道路河川関連の分での災害復旧ですけど、これもあまり通らなくなっている場所とか、かれこれ自分たちの近所にもあります。その辺が少し崩れかかっているような、そういったところも見かけるわけですけども、ある程度、ああ、もうこれは通れんごとなるなってなれば、公民館等で要望書出して、それぞれの修繕費等ができる範囲の対応はしていただけるだろうと思います。

災害復旧工事としての査定認定はできなくても、今後の対応等はしていただけると思いますので、その辺は本当、そこの使われる方とか使用される方々の気持ちに立って、幾らかのというか、できるだけの応援をお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（土谷 勇二君） 同じく5番、武原由里子議員からも質疑の通告があっておりまので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 地域生活圏形成官民共創事業についてお尋ねいたします。

5点あります。まず、このリーディング事業ということですけれども、事業主体と運営体制についてお願いいたします。

2点目が、2050年人口2万人維持というビジョンの下、この調査研究事業をされるということですが、現在のこの人口減少の壱岐の現状と課題をどのように分析されて、このリーディング事業に取りかかられるのか、再度お願いいたします。

3点目が、この調査研究事業です。事業内容の5番目になりますが、方針を策定とございます。この方針策定の前に、何らかの住民の声を反映されるのかどうか、お願いします。

4点目です。この方針策定後の事業をどのように推進していくのか。また、そのスケジュール感が決まつたらお答えください。

最後に、この国土交通省のプレスリリースには、対馬との広域連携がうたわれておりました。その連携の内容についてもお答えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの武原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、事業主体でございますが、これはまだ仮称でございます、壱岐市地域生活圏形成官民共創プラットフォームを設置することとなっております。事務局は、壱岐市一緒に推進課が担います。今年度は、長崎県、壱岐市、対馬市及び調査等で連携をします関係企業で構成をし、調査業務に取り組みます。

今後、具体的な施策展開の段階に進む場合は、地域内の事業所や関係団体、エンゲージメントパートナー企業等へも参画の輪を広げていく予定でございます。

次に、2点目でございます。人口減少の現状と課題の分析についてでございます。

第4次壱岐市総合計画に掲載をしておるとおりでございますが、本市は、これまで人口が減り続け、近年も毎年400人強のペースで減少が続いております。

国内では2030年問題とも呼ばれ、総人口の約3分の1を高齢者が占めることで、労働力不足や社会保障の負担増といった課題が顕在化していると言われておりますが、本市においては、既に高齢化比率は39.9%、約4割が高齢者という状況でございまして、人口減少・超高齢化に伴う課題が先行して顕在化している状況と認識をしております。

高齢者人口につきましては、2015年をピークに減少に転じておりますが、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳の人口の減少も続いているため、高齢化比率は上昇が続いております。

よって、2030年の分岐点までの5年間を人口減少が回復軌道に向かうよう、未来への種をまく期間と設定をし、総合計画における重点施策として、人口対策プロジェクトプラス7000を掲げ、自然源の抑制と社会増の向上の視点を持った分野横断的にこの問題を取り組むこととしております。

その実現に向けた政策構想である壱岐新時代プロジェクトにおいても、人口構造のくびれゾーンである19歳から35歳をターゲットとした大学誘致等の取組をはじめ、様々な分野での施策の検討を進めております。

また、人口減少に伴う様々な課題への対応につきましては、人口ビジョンの策定時から健全な危機感を持ち、地方創生SDGs推進により、持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取り組んでおります。

次に、3点目でございます。住民の声をどのように反映させるのかという御質問についてでございますが、まずは、分析業務の中で、12月ごろ、政策提言AIで分析する前のシミュレーション条件を設定するためのワークショップを、市民の方とともに開催をする予定でございます。客観的にデータを読み、論理的にシミュレーションの条件の設定に対して御意見等を頂く場となります。

詳細が決まりましたら、参加者を募集したいと考えております。

次に、4点目でございます。事業推進体制やスケジュールについては、本調査結果を踏まえて検討をしてまいります。国土交通省における地域生活圏形成に関する補助制度の創設等につきましては、今回の調査結果を得て制度化に向けた動きが出てきますので、その状況も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

最後に、対馬市との連携についてでございます。地域生活圏とは、日常生活に必要なサービスを官民連携で提供できる状態を目指すものでございますので、同一航路で結ばれた自治体との連携は必要となります。航路・航空路の維持や充実はもとより、離島であるがゆえに、島内で完結できないサービスをどのように確保していくのかといった点で、情報共有や意見交換等を行っていくこととしております。

今回の調査業務においては、基本的には壱岐市で取り組み、その結果等を情報共有してまいりたいと考えております。

今後、地域生活圏の制度等が本格的に動き出すタイミングで、本市の事例の横展開や連携ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） まず1点目です。仮称ということで今計画されているということです。ある程度決まってきた段階で、地域の事業者さんともということでございました。

実際、やはり、調査研究の専門家はよそからの方ですので、本来、壱岐のことを考える、計画をつくるための調査だと思いますので、現場で生活している住民、各種団体の声を取り入れた上での計画としていただきたいと思いますので、ぜひその辺り、これが3番のワークショップ、それとも関連すると思いますけれども、ぜひ広報していただきて、12月も皆さん忙しいかもしれませんが、ぜひ、いろんな方の声が届くような形でお願いいたしたいと思います。

スケジュールはまだ未定ということでした。

5番目が、対馬が生活圏ということで、同一航路ということでしたので、反映させるためにということで理解できます。

一つ例を挙げますと、壱岐になくて対馬にあるものという社会資源等ございますので、その辺りは逆に対馬、壱岐になくて対馬にあるものが、20分、生活圏とは言いませんが、共同で利用できる、住民にとってそれがプラスになるようなこともございますので、例えば、今、市民部のほうで計画して、まだ達成できていないなかぽつさんですね。そういうのは対馬にはございます。

やはり、そういうのも、住民にとっては足りない部分、そこら辺りも十分調査していただきながら、この計画に反映させていただきたいと思っております。

ひとつ、以前、観光のほうのデータを調査された後の、そのデータの利用の制限があるということをお聞きいたしました。やはり、調査する、契約をする段階で、そのデータをどこまで利用できるのかというのは、最初の契約というか、最初の取り交わすときのところで多分決まってくると思います。

今回も、やはり民間の事業者ですね。幾つか、今、先ほどの答弁でございましたように、民間の方ですから、その辺りのデータをかなり制限されてこられるとは思います。

実際、観光のときがそうだったようですので、そこら辺は、壱岐市にとって必要なものという大前提で、このワークショップに参加するような方たち、とっても興味のある方たちはいらっしゃると思いますので、やはり、ある程度は利用ができるような形での取り決め、最初のときにしていただけるようなお考えはありますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの武原議員の御質問にお答えいたします。

今回使用します政策提言AI、こちらが今現在世に出ているデータ、壱岐の様々な公表されているデータですね。そちらはAIのほうから取り込むようにしております。

今回また加えまして、まだ行政内部にとどまっているデータも多数ございます。そういったも

のを拾い上げて今回のシミュレーションをするようにしておりますので、今回使用します政策提言A Iでございますが、あくまでもこれは事業主体が市になりますので、そのデータの使用、または、その結果のシミュレーションの部分、そこにつきましても全て壱岐市に帰属するような形で分析を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） それは安心いたしました。今回は壱岐市のために使えるということですね。

ひとつ、以前、私が一般質問でしておりました立地適正化計画のことを質問いたしましたら、市長がこのリーディング事業をということでございました。この調査結果を基に、壱岐市における立地適正化計画等々の動きも視野に置かれていると思いますけれども、その辺りのお考えを再度確認させてください。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの武原議員の御質問にお答えをいたします。

今回、地域生活圈形成リーディング事業、こちらのほうに採択を受けました。

この大きなメリットとしましては、立地適正化計画は、あくまでも都市計画区域に限られてしまう計画でございます。地域生活圏の場合は、都市計画区域に限らず、壱岐島内全域を含めた形でのいろんな事業が展開できると考えておりますので、現時点では、地域生活圏形成リーディング事業、こちらのほうを最優先に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、1番、菊池弘太議員からも質疑の通告がござっておりましたので、これを許します。菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） こんにちは。私も国土交通省の事業、地域生活圏形成官民共創事業について、既に山口議員、武原議員も質疑しておりますが、私も質問通告に基づいて質疑させていただきます。

まず1点目、年度途中での募集とのことで、本事業に応募をされているかと思うんですけれども、応募のきっかけ、応募時期、採択時期についてお伺いいたします。

2点目、事業費が1,375万円とのことです、官民連携プラットフォーム（仮称）の構成員への委託費は、それぞれは幾らになるでしょうか。

3点目、参考資料にあります政策提言A I、未来シミュレーターを活用し、最適シナリオを策定とありますが、具体的にどのようなシナリオができるのでしょうか。想定している成果物についてお伺いいたします。

4点目、主要な生活サービスが居住地から20分以内でアクセスできる20分都市の実現に向けた調査研究とありますが、具体的に何を調査して、どのような調査結果を望むのでしょうか。

壱岐はそもそもコンパクトな島だなと思っています。自家用車を使えば、大体の場所に20分でアクセスできるコンパクトな島なんですけど、これ以上何を研究するのでしょうか、お伺いいたします。

最後5点目、未来のまちづくりに必要な財源を確保するため、多様な資金調達手法の調査研究を行うとありますが、資金調達の手法というのは、既に参考資料にも記載されているとおり、先ほどの説明もありましたが、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）など確立しているように思います。これ以上、資金調達の手法、調査研究、何をするのでしょうか。

以上、5点お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本事業につきましては、本年7月29日に篠原市長が国土交通省を訪問した折に、市民の皆様が住み続けられるまちづくりについて、また、立地適正化計画について御相談申し上げましたところ、国土交通省の審議官のほうから、地域生活圏の実現を目指すべきとのアドバイスを受けたことが応募のきっかけであります。

その後、8月4日に市長及び関係部長等との協議の場を設け、応募することで方針決定をして、申請書類の作成の準備に取りかかりました。申請期限の8月25日に応募書類の提出を行い、9月10日付にて採択の通知を受けたところでございます。

次に、委託料の内訳につきましては、主要事業の資料等に記載をしておるとおりであります。未来予測とEBPM推進のための分析業務として975万7,000円、SIB等ファイナンス手法の調査研究として196万7,000円、官民連携プラットフォーム設置運営費として78万5,000円、地域生活圏形成に向けた方針策定としまして124万1,000円となります。

次に、政策提言AI、未来シミュレーターを活用した最適シナリオの策定についてでございます。

まず、この政策提言AI、未来シミュレーターは、京都大学と日立製作所の共同研究により開発をされ、日本政府の政策立案も支援されております。また、地方自治体では、長野県の総合計画の策定で実証され、宇都宮市などでも活用をされております。

先ほどの山口議員の御質問でも触れましたが、未来シミュレーターは、統計データや各種計画における指標と、社会動向を基に多変量解析技術を活用しまして、約2万通り以上のシミュレー

ションを行うものでございます。その中から、2050年人口2万人の維持に最も近いシミュレーション結果を抽出し、個別施策の影響でどのような社会変化が起こるのかを指標設定をして分析をしてまいります。

例えば、現在、人口構造のくびれゾーンの19歳から35歳が増加するように、壱岐未来キャンパス構想で大学を誘致したらどうなるのか、スタートアップ支援の強化により、新たな産業創出や起業家が増えたらどのような影響が出るのかなど、政策によるプラス要因、マイナス要因を洗い出し、どのような状態になれば避けられないマイナス要因をカバーをして、よりプラスの結果に進むことができるのか、壱岐新時代プロジェクトを中心に、どうしたら人口2万人がこの先、幸せに暮らすことができる社会を構築できるのかを科学的に分析をしていくこととしております。

次に、20分都市についてでございますが、本市の特殊事情としまして、全国的には、本土も離島地域も川沿いや海辺、平野などに集落が密集するのに対して、本市は島全体に住居が散在していることが上げられます。

これにより、網目状に道路や水道、電気、光ケーブル等のインフラが張り巡らされております。そして、これらのインフラや公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、長寿命化やマネジメントプランを策定しながら、計画的なインフラの維持に努めておりますが、持続可能性を向上させていくためには、人口2万人規模を基本としつつ、公共施設の立地適正化を進める必要があります。

現在の制度では、国土交通省の都市計画区域や立地適正化計画制度などがございますが、本市において、この制度の対象となる都市計画区域は、郷ノ浦町の武生水エリアのみでございます。

地域特性上、武生水地区のみに人口を集中することは、現時点では現実的ではございませんので、今回、地域生活圏形成の取組の中に、4つのまちの人口集中エリア、徒歩20分圏内を中心に、持続可能なインフラを考え、また、地域間をつなぐ交通の充実や島全域での循環による機能補完も含めて、多極分散型のコンパクトシティモデルを確立することで、誰もが幸せに住み続けられる島を目指してまいります。

最後に、資金調達手法に関する御質問にお答えをいたします。

菊池議員の御指摘のとおり、PFIやSIBなど、資金調達手法自体は確立をされております。しかしながら、本市の現状、人口2万3,000人である離島で、民間投資を集めることができなのかなど、詳細については、地域の実情に応じて検討を進める必要がございます。

例えば、ソーシャル・インパクト・ボンドであれば、成果連動型業務委託となりますので、後払いとなります。

よって、民間投資により当面の活動資金を調達していただく必要がありますが、その投資をどのように集めるのか、既存のファンドと組むのか、新たな投資家を集めるのか、地方銀行等と組

みファンドを立ち上げるのか、また、一つの事案に限定したものになるのか、壱岐市が取り組むSIB全体に対応できるものになるのかといった資金調達面の座組をどのようにするのかという点や、施策ごとの成果指標の設定や、その評価方法など、細かく決定をしていく必要がございます。

壱岐市でのSIBのモデルとなる取組を調査設計していくことで、今後の政策での民間資金活用ができる体制構築につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 3点目、政策提言AIシミュレーター、2万通りのシミュレーションに基づいて、どのような政策を打っていくのかということで、今回の事業が活用される、調べるかと思います。自分も、大学誘致したことによって、人口がどのように変化するのかなど、すごい興味があるので期待しております。

一方で、2点目の質問、事業費1,375万円、官民連携プラットフォームへの構成員の委託費、それぞれの事業者、国交省のプレスリリースに構成員が書いてあります。

ちょっと読み上げるんですけど、壱岐市、長崎県、対馬市、壱岐市の政策顧問として広井良典、京都大学の先生、一般社団法人壱岐みらい創りサイト、西松建設、KPMGコンサルティング、PoliPoliと、あとエンゲージメントパートナー企業もろもろと書いてあります。

それぞれの事業者に委託費が支払われるような計画書を出しているかと思うんですけど、それぞれの事業者への委託費についてお伺いすることはできるでしょうか、お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えをいたします。

今、現時点としましては、予算が可決前でございますので、まだ、申請書上は、そういった企業と連携をしますというようなことで申請をしておりますが、具体的には予算可決後に最終的な契約を結んでまいりますので、今、現時点では差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 予算可決前なので、それぞれの事業者への委託費が難しいということだったんですけども、予算可決後であれば、それぞれの事業者に幾らで契約をしたのか、どういう事業内容なのかというのは公表する考えはあるでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えをいたします。

可決後であれば、請求があれば公表したいと。ただ、最終的には実績報告を国のほうへも行い

ますので、そのときに最終的な金額等は確認できるんじやなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員、4回目になりますので。

○議員（1番 菊池 弘太君） すみません。終わりです。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第47号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、これに対する反対討論を行います。

第4次壱岐市総合計画が始まっています。2025年から29年までの壱岐市の現状、課題、取り組むべき課題を明らかにして、基本戦略を持ち、そして分野別まちづくり計画、そして個別計画、各種施策の実現化のための具体的な計画を持っております。そして、振興実施計画につなげて実現に向けるというふうな計画になっております。

このような計画が始まっているこの現状にあって、今回の事業が絶対必要なのでありますか。

まず未来予想、証拠に基づく政策立案をすることになりますが、第4次壱岐市総合計画があるわけですから、ここに新たな政策に近いものが必要なのか、必要はないと考えます。先ほど私が求めたように、具体的な取組を進めるために財源を投資する、このことが必要であります。

また、SIB等ファイナンス手法の調査研究も、第4次壱岐市総合計画の個別計画の実施のために、具体的な計画づくりになるか、これも疑問であります。具体的な取組を進める、このことによって総合計画の実現に取り組むべきであります。

また、地域生活圈形成も、第4次壱岐市総合計画の取組が地域生活圈形成へつながるのではなく、新たな研究ではなく、具体的な取組こそ地域生活圈形成につながると考えます。

地方自治体の役割は住民福祉の向上にあります。そのために、財政、税金を使わなければなりません。今回の事業は、企業への委託1,450万円、企業への利益になるために使うことになります。市民生活の向上になる取組という点では言えないと考えます。この事業は、第4次壱岐市総合計画の具体的な取組になっておらず、市民生活・福祉向上につながる事業ではないと考え、反対といたします。

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 島中どこでも20分都市の実現ということに対して私は、賛成はいたします。この件は、災害復旧予算と一緒に判断させていただきますので、災害復旧を止めるわけにはいきません。なので、私は、これは賛成させていただきます。

ただ、どこでも20分都市、これを計画するに当たって、今まで総合計画でも対話会、ワークショップ、皆さん頑張ってこられていると思います。

その中に、移動に20分というものに関して、私はやっぱり、今、移動販売とか、私の職種である介護の人たち、いろいろ関わってある方、いらっしゃるんですけど、ここに取り残されている人たちというのは、介護保険のお世話にもなれない、車の免許を返納してしまった、こういう高齢者の方たちが必ずいらっしゃるはずなんです。

山口議員が実行性ということをおっしゃっておりました。本当に、今この計画を立てていく、そして実行していくには時間がかかります。もっと早急に対応していただきたいものもありますので、そこら辺にも目を向けて、実際にタクシーとかバスとか、公共交通機関に関しても今シミュレーションを行っているという段階です。

そこが決まるまでの間のフォローを、こういう方たちに対しても考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、こういう議案に対して、本当に反対できないような議案と一緒にして審議・採択されるのではなく、できたら別々に採決していただけるような方向性をつくっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時13分休憩

午前11時20分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

休憩前に引き続き、議案質疑を続けます。

日程第5. 議案第48号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第5、議案第48号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 議案第48号令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条、令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和7年度壱岐市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、災害復旧費用の財源に充てるため、企業債1,270万円を借り入れる。支出につきまして1,270万円を増額いたしております。

第3条につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。災害復旧事業における限度額につきまして、1,270万円に増額いたしております。

本日の提出でございます。

4ページには予算実施計画、6ページ、7ページには予定貸借対照表を記載いたしております。8ページ、9ページをお願いいたします。

実施計画明細書の収益的支出でございますが、1款下水道事業費用1項営業費用1目処理場費につきまして1,270万円を増額いたしております。

内容につきましては、本年8月9日未明に発生しました集中豪雨によりまして、北部中継ポンプ場のポンプ室内が水没し、ポンプ室内に設置している汚水送水ポンプが機能停止状態となりました。そのため、緊急措置としまして、市内清掃業者2社に、水没したポンプ室からの汚水の排除及び付近マンホールからの汚水の吸引、水処理センターへの運搬を依頼いたしました。

ポンプ室内の汚水を排除した後、機能停止した汚水送水ポンプ2基につきまして、市内業者に修繕を依頼し、そのうち1基につきましては修繕後、現在も稼働中であります。残りの1基及び予備機につきましてはオーバーホールが必要な状態でございます。

したがいまして、委託料・修繕費を合わせまして1,270万円を計上いたしております。

10ページには、予定キャッシュフロー計算書を記載いたしております。

以上で、議案第48号についての説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。10番、清水修議員。

○議員（10番 清水 修君） これも災害復旧のための補正予算でございますので、賛同はするわけでございますが、頂いた議案資料では、委託費の100万円とか、修繕費がかなり、1,170万円と高額になっていることがちょっと気になりましたもんですから、どんな内容かなということでお伺いはしているわけですが、追加資料を見ました。

北部ポンプの下水道の分だということが分かりましたので、それは相当の費用もかかるでしょうし、また、これはあくまで修繕費としての予算計上かとは思いますが、あの場所はやはり大雨の豪雨がやってくれば、水没する可能性はかなり高い場所であるような気もいたしますので、それを防ぐための何らかのこれから措置とか、その辺は来年度の予算とかいろんな形でされるのかもしれません、その辺のことも含めて、どこに委託されてという部分を、私たちは資料をもらっているので分かりますけれども、市民の方への御説明と思って、よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

通告に従いまして御回答をさせていただきたいと思っておりますが、まず委託費、修繕費についての御質問でございますが、今回の豪雨によりまして、水没した北部中継ポンプ場のポンプ室内の汚水の排除につきまして、市内業者に依頼をいたしました。

その間、この中継ポンプの機能が停止をしておりますので、併せて緊急措置として、付近のマンホールから汚水の吸引、水処理センターへの運搬を依頼したところでございます。

委託費につきましては、現年度予算での対応を予定しておりますが、不足分の予算を計上させていただいているところでございます。

次に、1,170万円の修繕費についてでございますが、水没した北部中継ポンプ場のポンプ室内に設置しております汚水ポンプに係る修繕費でございまして、主には、この汚水送水ポンプ1号機、予備機のオーバーホール費用として968万円を予定しております、そのほかに、汚水送水ポンプが機能を停止した際の修繕費、分解清掃費用及びポンプ室内に設置している現場操作盤の修繕費用を計上させていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

また、清水議員が言われましたこの発生の要因、原因でございますけれども、こちらにつきましては、今回、中継ポンプ場の立地による水没ではございませんで、この大雨による雨水が下水管を通って、下水管の中からこの中継ポンプの中に流入したものでございます。したがいまして、降った雨がそのまま建物の中に侵入したことではございません。

しかしながら、この原因について市としても確認をしているところではございますけれども、

まだ明確な、どこから汚水管を通って雨水が流入したかという特定に至っていないという状況でございます。

ただ、想定として考えられるのは、汚水管が道路の中を通っているわけでございますが、一定の間隔ごとにマンホールを設置しておりますし、各家庭から本管につなぐに当たっては公共ますを設置しております。

そういう公共ます、マンホールの蓋の隙間の部分から雨水が流入して、この中継ポンプのほうに最終的に集中をしたといったことが考えられますが、今後その辺も原因を究明しながら対策も講じてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） よかったです、聞いて。原因等も、今まで起こっていないのに、今回起こったというようなことちょっと不思議に思いましたし、原因がそういうことになってるんじゃないかという、そういうこともきちんと把握していただきながら修繕等をして、下水道の維持管理という部分ではしっかりしていただきたいと思います。

また、どうしてもこういった大きな、大規模な施設の維持管理につきましては、多額のいろんな費用もかかりますので、いろんな災害対策等も含めて、今後とも下水道処理の維持管理だけではなく、一般家庭のし尿処理のこともいろいろあると思いますが、その辺も含めてよろしくお願ひして終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

これから議案第48号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮ります。10月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これ

に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことにして決定しました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　土谷　勇二

署名議員　武原由里子

署名議員　山口　欽秀